

2019年3月29日

お客さま各位

富山信用金庫

改元および10連休への各種対応について

日頃より富山信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

5月1日（水）に予定されている改元および2019年4月27日（土）から5月6日（月）までの10連休に関連して、当金庫とのお取引に関してご留意いただきたい点をとりとまとめました。

お客さまには種々ご負担をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

I. 改元に関する対応

1. 手形・小切手の取り扱い

- 「平成」表記の手形・小切手用紙は、改元後（2019年5月1日以降）もご利用いただけます。「平成」表記の手形・小切手用紙を改元後も使用する際は、「平成」の文字を新元号に修正していただいても結構ですが、新元号表記への修正や訂正印がなくても、新元号によるものと読み替えて取り扱いますので、そのままご使用いただいても結構です。

【訂正方法】

（例）2019年5月7日の日付を記入する場合（①もしくは②）

①平成31年5月7日

“〇〇（新元号）”

②平成 1年5月7日（訂正印は不要です）

- 改元前に改元日以降の支払期日を記入する際は、「平成」表記で記載いただいても新元号表記に修正いただいても結構です。
- 新元号での手形・小切手帳の発行受付は4月24日（水）からといたします。お渡しは4月26日（金）以降となります。
- 手形・小切手の新元号の表示方法は、「（新元号）元年×月×日」、「（新元号）1年×月×日」のいずれでも結構です。

II. 10連休に関する対応

1. 資金繰り等について

- 各営業店の窓口およびB&Lコンサルティングスクエアにて、「10連休にかかる資金繰りに関するご相談」を承ります。お気軽にご相談ください。
- 10連休となることに伴い、各種入出金が通常と異なるスケジュールとなる場合があります（給与振込等の出金日が連休前となり、取引先からの入金日が連休後になるなど）。

あらかじめ資金計画をご確認いただきますようお願いいたします。

- ・ 10 連休中に口座振替の引落日が設定されている場合、口座からの引落日は 5 月 7 日となりますので、あらかじめ必要な資金を引落口座に確保いただきますようお願いいたします。
- ・ 長期の連休となりますので、小切手を現金化できる営業日が限られます。小切手の支払提示期間をご確認ください。

2. 営業店窓口の営業日について

- ・ 4 月 27 日から 5 月 6 日は、営業店の窓口業務を休業させていただきます。
- ・ B&L コンサルティングスクエアにつきましては、4 月 27 日と 28 日は営業いたします（4 月 29 日～5 月 6 日は休業）。

3. 窓口での営業に関するお願い

- ・ 10 連休前後となる 4 月 26 日と 5 月 7 日は、窓口が混み合うことが予想されます。窓口でのお手続きにつきましては、なるべく当該日を避けていただきますようご協力をお願いいたします。
- ・ 10 連休前後となる 4 月 26 日と 5 月 7 日は振込の送金と受け取りが集中することが予想されます。先日付振込をご利用いただくなど、事務量の平準化にご協力をお願いいたします。また 5 月 7 日は、当日受付・当日振込の受付終了時刻を 14 時とさせていただきます。
- ・ A T M やインターネットバンキングの限度額を超える振込は窓口でお手続きいただくこととなりますが、4 月 26 日と 5 月 7 日は窓口の混雑が予想されます。なるべく当該日を避けていただきますようご協力をお願いいたします。
- ・ 給与振込や口座振替請求等のデータの当金庫へのお持ち込みについて、事務処理が 4 月 26 日と 5 月 7 日に集中しますと処理しきれなくなる可能性があります。恐れ入りますが、通常の持ち込み期限（給与振込 3 営業日前まで、口座振替 4 営業日前まで）より早めにお持ち込みくださいますよう、ご協力をお願いいたします。
- ・ 自動集金サービスをご利用の方は、4 月分については自動集金後の決済入金（振替日から 7 営業日後まで）が連休明けとなりますので資金繰りにご注意ください。
- ・ ファクシミリ振込サービスをご利用のお客様は、4 月 26 日までは平成和暦、5 月 7 日以降は新元号和暦で振込日付をご記入ください。

（例） 4/26 まで ⇒ 31/05/08 5/7 以降 ⇒ 01/05/08

- ・ 従業員の給与に係る源泉徴収税や特別徴収住民税の納付につきましても、お早目に手続きをお済ませいただきますよう、ご協力をお願いいたします。またこの際、e-Tax のご利用もご検討いただけますと幸いに存じます。

4. 連休中の A T M のご利用などについて

- ・ 10 連休中も一部コーナーを除き A T M をご利用いただけます。ご利用いただけるのは

「10 連休中の窓口・A T M等の営業時間について」のとおりです。「10 連休中の窓口・A T M等の営業時間について」は、ホームページや各A T Mコーナーにも掲示いたしますので、ご利用の際にご確認ください。

- ・ 10 連休中であっても、通常の休日同様、原則、振込処理（即時入金含む）が可能です。本サービスはインターネットバンキングでもご利用いただけます。
- ・ 10 連休中も随時A T Mへの現金補填を行います。A T M内の現金が不足し、一時的に取り扱いを停止せざるを得なくなる可能性がございます。連休中に多額の現金を必要とされるお客さまは、連休前に現金をご準備くださいますようお願いいたします。
- ・ 通帳未記帳明細件数が 120 件を超えると、A T Mでの入出金や振込ができなくなります。未記帳件数が多くなっているお客さまは事前に記帳をお願いいたします。

5. 預金・融資にかかるお利息について

- ・ 定期預金の満期日が 10 連休中に設定されている場合、期日後のお利息は普通預金利率で計算されます。
- ・ ご融資の返済日が 10 連休中に設定されている場合、お利息は約定書の記載に従い、連休前の営業日（4 月 26 日）までの扱い、または連休後の営業日（5 月 7 日）までの扱いとなります。約定書をご確認くださいようようお願いいたします。

6. 本件に関するお問い合わせについて

- ・ 本件に関するお問い合わせは各営業店までお願いいたします。なお 10 連休中は「しんきん大阪システムサービス(株) A T M監視センター」（電話：06-6454-6631）にて承ります。

以 上